

弁護士法律相談の予約方法が変わります！

令和8年1月分の相談から、オンラインでの弁護士相談予約を開始いたします！導入後の予約・受付は下記の通りになります。

これまでの予約方法



- ◎予約受付方法：完全電話予約受付
- ◎予約受付期間：各相談日の一週間前から相談日の前日まで（人数に達し次第打ち切り）
- ◎予約受付人数：本予約先着8名、キャンセル待ち5名



1. 予約



受付方法：電話、窓口、オンライン

受付期間：（オンライン）相談月の前月1日～第3日曜日まで（24H）

（例：R8.1月予約分/R7.12.1～12.21）

（電話、窓口）相談月の前月第1月曜日～第3金曜日まで（開庁時）

2. 抽選



予約情報をもとにシステムにて抽選し、各相談日**当選者8名、キャンセル待ち5名**を決定

3. 連絡



各相談日1週間前にキャンセル待ちを含む**当選者13名**に、市民協働政策課より電話またはメールにて連絡。

4. 相談



相談日当日、連絡された受付時間までに来庁。市民協働政策課にて受付後、相談開始。



【問合せ】うるま市役所市民協働政策課
〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号 西棟 1階
TEL 098-973-5487 FAX 098-923-7186